

## 大衡村復興推進協議会（議事録）

### 1. 会議日時

平成30年1月12日（金）午後1時00分から午後1時15分

### 2. 開催場所

大衡村役場 2階会議室

### 3. 出席者

#### 1) 協議会構成員

大衡村 副村長 齋藤 一郎（会長）  
産業振興課長 齋藤 浩（副会長）  
総務課長 早坂 勝伸

#### CKD株式会社

経理部 兼 財務部 部長 舟橋 典孝  
財務部 係長 木田 秀人

#### 株式会社三井住友銀行

名古屋法人営業第二部 部長代理 林 政輝

#### 2) オブザーバー

復興庁 宮城復興局 復興特区・観光班 参事官補佐 三本 純一

#### 3) 協議会事務局

大衡村 産業振興課 課長補佐 堀籠 淳  
産業振興課 係長 和泉 雅樹  
産業振興課 主事 渋谷 誠

### 4. 協議会概要

#### 1) 開会（午後1時00分）

2) 挨拶 会長（大衡村副村長） 齋藤 一郎

#### 3) 議事

##### ①大衡村復興推進計画（案）について

大衡村復興推進協議会設置要綱第5条第1項の規定により、齋藤副村長が議長となり、会議を進行。

（議長）

それでは、暫時の間、議長を務めさせていただきますので、皆様のご協力よろしくお願いたします。

それでは、1つ目としまして、大衡村復興推進計画（案）についてを議題と致します。

事務局の方から説明をお願いします。

（事務局）

始めに復興特区利子補給事業についてご説明させていただきます。この事業

は、復興特区制度に基づき村が作成する復興推進計画を実施するうえで、中核となる事業に必要な資金の融資に対しまして、5年間、0.7%以内の利子補給金が支給されるものであります。この復興推進計画の申請にあたりましては、復興特区法に基づく復興推進協議会での協議が必須となっていることから、本日お集まりいただいたところでございます。

大衡村復興推進計画（案）について、資料により説明。

今回の計画策定に際しましては、復興特区法第4条第3項の規定に基づき、宮城県から意見を聴取しておりますが、1月9日付けで意見がない旨の回答を頂いているところございまして、本日法に基づく協議を行っているところであります。

復興特区法の規定に基づきまして復興推進協議会を開催したときには、速やかにその旨を公表することとなっておりますので、大衡村のホームページにおいて、協議会の設置要綱、復興推進計画（案）、本日の議事内容を今後掲載させていただきますので、皆様のご了承いただければと思います。

（議長）

ただ今、事務局から大衡村復興推進計画（案）につきまして説明をしていただきましたが、皆様からのご質問、ご意見等はございますでしょうか。

～ 無しの声あり ～

（議長）

特に意見なしと理解させていただいてよろしいでしょうか。それでは、異議なしということで大衡村復興推進計画（案）につきましては、承認をされました。

それでは、続いてその他について、何かご意見等ございますでしょうか。

～ 無しの声あり ～

（議長）

それでは、特段無しとさせていただきますが、事務局から何かありましたらよろしく願いいたします。

（事務局）

本日、大衡村復興推進計画をお認め頂きましたので、今後、期限となっております1月19日まで復興庁に認定申請を行うこととさせていただきます。

（議長）

事務局の方で今後期限までに所定の手続きに入りたいということでございます。

それでは、議事案件が終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

4) 閉会（午後1時15分）